

市町村自殺対策行動計画策定における保健所の関わりについての一考察

○寺町真由美<sup>1)</sup>、高妻真子<sup>2)</sup>、上谷かおり<sup>3)</sup>

中央保健所<sup>1)</sup>、日向保健所<sup>2)</sup>、高鍋保健所<sup>3)</sup>

## 1 はじめに

西臼杵地域は3町からなる人口1.9万人の地域であり、人口動態統計による自殺者数は平成27年13人、平成28年2人、平成29年7人と増減を繰り返し、多くの命が自殺によって失われている。

そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策基本法が改正され、全ての市町村が「市町村自殺対策行動計画（以下、計画とする）」を策定することとなった。

今回、保健所が行った市町村への関わりについて考察を行ったため報告する。

## 2 方法と結果

3町から「小規模の町が単独で計画策定を進めることに不安がある」と保健所に意見が寄せられたことをきっかけに支援を具体化させた。

### (1) 検討する機会の提供

町担当者のみでの実施上の困難感を共有し、解決策を検討する機会を設けた。

#### ①西臼杵地域自殺対策担当者会議（全6回）

自殺総合対策推進センターが示す重点パッケージに3町とも「生活困窮者」があげられており、支援窓口である部署（西臼杵支庁）にも会議の参加を呼びかけた。

初回の会議で「町の幹部職員に、自殺対策は地域全体のまちづくりであるという理解を促すことが難しい」「国の示すプロファイルだけでなく住民の意識も基にして計画を策定したい」「住民意識調査の統計的処理について町単独では不明点が多い」という意見が出された。

首長や特別職の理解の状況がそのまま取組の推進に反映される<sup>1)</sup>という観点から、住民の意見を基に各町が部署の垣根を越えて自殺対策に取り組めるよう、保健所の役割分担も含め、検討を重ねた。細やかに進捗状況を確認することで段階的にニーズが見え、具体策を協議することができた。

#### ②住民意識調査の側面的支援

調査票の作成時、専門家の助言を受けながら県全体のデータと比較できる内容になるよう検討した。また、保健所内の既存事業と組み合わせ、調査集計や検定等に関する技術的研修の場を設けた。

### (2) 取組を促進させるための直接的な働きかけ

全庁的かつ地域の包括的な取り組みが促進されるよう機会を捉えて働きかけた。

#### ①各町の首長を代表とする意見交換会等

保健所の従来の説明・提案の場で、自殺に関する現状や計画策定の流れ等をテーマに保健所幹部職員がレクチャーを行った。各町の進捗状況を意図的に連動させることで、首長の理解を求めるとともに、広域的支援を行う保健所の立場を表明した。

また、各町において全庁的な取り組みや予算措置等柔軟に対応してもらえるよう

西臼杵地域自殺対策推進協議会長名で、各町長宛に文書依頼を行った。

②各町毎の庁内ワーキング会議、地域ネットワーク会議、校長会

各町が企画する会議に同席し、庁内職員（管理職）、地域の支援者、管内の学校長に自殺対策推進に関する理解や課題の共有化を促し、意見交換を行った。

(3) 3町自殺対策担当保健師向けアンケート調査

計画策定間際に保健所が実施した事業内容を評価するアンケート調査を実施した。調査項目と結果は以下のとおりである。

	項目	平均点数 (10点満点)	主な意見
検討する 機会の 提供	1 西臼杵地域自殺対策担当者会議(全6回)	10.0	各町の進捗状況の把握や助言を受けたことで方向性を見いたせた。
	2 生活困窮者支援主管課(西臼杵支庁福祉課)への協力依頼	8.0	専門部署の詳しい説明が役立った。
	3 住民意識調査の実施についての専門家からの講義、助言	6.7	的確なアンケート評価方法を学べた。じっくり取り組む余裕がなかった。
直接的な 働きかけ	4 関係機関や町の幹部に対する保健所長からの説明	8.7	全庁的に取り組む必要性を理解してもらえた。
	5 各町の庁内ワーキング会議での保健所のレクチャー(実施2町)	10.0	
	6 町長宛文書の発行(全庁的取り組み、予算措置等への協力依頼)	9.0	担当課への説得材料となった。
	7 校長会でのレクチャー	10.0	次年度からの事業が取り組みやすくなった。

3 考察

計画策定のプロセスにおいて、各町の担当者が悩みを共有し課題を解決するために、あらゆる機会を活用しながら組織的な関わりをもつことが有効であることがわかった。

特に直接的な働きかけの後、参加者から「自分たちの仕事は全て自殺対策につながる」「来年度の自所属の活動計画に自殺対策に関する内容をすぐに取り込んで行きたい」などといった前向きな意見があり、保健所、市町村等が様々な立場から積極的な関わりを持つことで、事業を円滑に進める事の一助になったと考えられる。

今後も、事業遂行や計画の評価に関して各町から支援を求める意見があり、自殺対策を推進する上での課題などについて引き続き連携して取り組む必要がある。

今回の関わりを通じて、これまで主に保健所が担ってきたゲートキーパー養成等の人材育成や普及啓発等に関して、今後は町がそれぞれのアイディアを活かして取り組むことで一層地域住民に密着した事業が実施されることとなった。

また、保健所、市町村の役割がより明確化したことから、保健所が主体となる西臼杵地域自殺対策推進協議会や自殺未遂者支援等を含めた広域的な支援と、各町の取組みを重層化させる必要がある。

4 まとめ

今回、各町は自殺対策行動計画を策定したことで主体的、包括的に自殺対策に取り組むためのスタートラインに立った。誰も自殺に追い込まれることのない地域を目指し、今後も各機関が主体的にかつ他分野とも協働し対策を推進するまちづくりが求められる。

また、今回の自殺対策行動計画策定に留まらずその他の事業においても、保健所は各市町村の事業プロセスにおける課題を見極め、整理し、意思決定を手助けする役割を担う立場にあることを改めて認識した。

引用・参考文献

- 1) 佐伯裕一：自殺対策計画の策定を振り返って、地域保健、第29巻第3号、24-30、2018
- 2) 大分市保健所：大分市民のこころといのちをまもる自殺対策行動計画の策定までの経緯、自殺予防と危機介入、第37巻第2号、12-13、2017